令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
（１）議会を傍聴して感じたこと。 （２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと。				
①	・３月定例会で、町内会組織のあり方について質問があった。各町内会の各種負担金率が少し下がったので、今後も町内会の負担金の問題を少しでも軽減できるようにしていただければありがたい。		・町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（議運委員長）	
②	・６月定例会で、合同墓のアンケート調査の一般質問があった。やっと動き出したという思いがあり、質問者に感謝する。		・特に回答なし。	
③	・②の合同墓のアンケート調査の一般質問の件、若い人たちもアンケートの対象とすべき質問に対して、その結果が反映されたのかどうか知りたい。		・答弁どおり 65 歳以上で行うとのこと。（一般質問議員）	
④	・ユーチューブ動画で、３月 16 日には副町長名のテロップ、５月 28 日には事務局長名のテロップが前任者の名前でした。		・名前の修正を失念した。申し訳ない。現在は直っている。（事務局長）	
⑤	・６月定例会の中で、建設業の関係の一般質問があったが、質問の背景となる根拠、住民の意見などを入れて町側にしっかり伝える必要がある。		・一般質問は個々の議員の判断で行っているが、全議員にしっかり伝えたい。（議長） ・一般質問の質を高めていく上では重要なことと思うので、議長からしっかり伝えたい。（議運委員長）	**・全員協議会の報告の中で、意見のあった内容について全議員に伝える。**

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
⑥	・定例会の途中で議会傍聴した際、会議全体の流れを把握するために、当日だけでなく、前日以前に配付された議事日程の配付物があればいいと思った。		・通常、その日の分の議事日程表等の配付物しか配付していないが、うまく対応できるように考える。（事務局長）	
⑦	・いつの議会のときだったかは忘れたが、課長が答弁する際に聞こえづらい時があった。何か理由があるのか。		・５月 28 日の臨時会のときに、現場では聞こえるが、YouTube の音声が結構小さく聞きづらいというとご指摘があった。原因は分からなかったが、業者に音声出力を上げる方法を確認し、調整した。（事務局長）	
（３）議会だよりを読んで感じたこと。				
⑧	・予算委員会で、電子カードのハーモニーカードの質疑があり、電子カード商店街が増えれば街の活性化に繋がるので、事業者が設置する費用を軽減するようなことを議会が執行側に言ってほしい。		・町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（議運委員長）	
⑨	・議会だより No.184 はまでは、一般質問で似顔絵を使っていた。No.185 は生成ＡＩで作成されたような写真となっている。似顔絵はほのぼの感があってよかったが、なぜ、変更したのか。 ・一般質問目次のページ（写真）とＡＩを比べるとギャップがある。もし、やる	・特徴をとらえた似顔絵がすごく好きだったので、この形でいってほしい。 ・議員本人の希望を尊重したほうがいいのでは。 ・ＡＩについては新しいチャレンジをしているという好印象と	・町民からいろいろな意見をいただいている。前にイラストを書いてもらった方には、今回で終わりと伝えているので、もう使えない。私の考えとしては１年間使ってみて、意見を聞きながら検討したい。（広報広聴常任委員長） ・８月は違ったバージョンのＡＩを使っており、もうすぐ発行するが、今後、委員	**・広報広聴常任委員会において、今後の議会だより作成の参考とし、検討してもらう。**

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
	のであれば、同じようにする必要がある。	して捉える。前の似顔絵も好きだったのでどちらがよいか今すぐ決める必要はない。ＡＩは本人に近づけるものでなければ目を引くと思う。	会で慎重に検討する。（広報広聴常任委員） ・出た意見を参考に広報広聴委員会で進めていただきたい。（議運委員長）	
（４）議会の進行でよくわからない（疑問を感じる）こと				
⑩	・意見書が可決されて国や道へ提出された後、国や道の検討後の報告は町に来るのか、それを町民が見ること、聞くことができるのか。 ・十勝管内で共通的な部分を、十勝全体で意見書として提出することはできないか。 ・出して終わりでよいのかという思いがある。出したあとどう取り扱われているか把握する必要がある。		・これは制度上で議会として意見書として意見を述べているということ。国や道からこうなったという報告の義務はない。こういった意見書が全自治体から出れば、国や道も動くので、国・道の動きを注視していただきたい。（議長） ・十勝１つという意見書については、意見書という形ではないが、十勝一本で、国や道へ要望を出しているものがある。（議長） ・議会として意見書を出した後の追跡調査は行っていない。（議長） ・各自治体が同じような意見書をたくさん出されれば、国や道において、各自治体が同じ意見を持っているという判断にはなり、影響力がある。（議運委員長） ・意見書については、多くが町内の団体等から出される請願や陳情を受けて出すケースが多い。（議長、議運委員長、議員）	
⑪	・「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化		・ゼロカーボンを実現するために森林を整備しようという目的である。その環境税	

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
	を求める意見書について」が提出されているが、「森林環境税」は何に使われているのか		の活用の仕方は、各自治体で、全般的な林業における木の育成だとか、人材育成だとか、様々な森林環境を整えるのに使われている。（総務産業常任委員長） ・令和７年度で清水町における環境税の収入が1,400万円ほどある。（議長） ・令和７年度末の森林譲与税の基金残高は1,500万円ほど。（議運委員長）	
⑫	・YouTube上で見ると、議員からの質問に対して、答弁の際にタイムラグがあり、レスポンスが悪いと感じる時があった。	・一般質問に対する答弁はある程度答える理事者側では用意できると思うので、それで再質問ときに、想定外というか、誰が答えていいかわからないような質問がされることはあるとは思うのですけど、そういう場面はあまりないのではないかと思う。最近見ていると、町長や副町長が答えるべきところを答えてなくて、ほかの課長が、総務課長が答えているとか、そういうのがすごく目立ったと思う。	・理事者側で誰が答弁するかという調整のやりとりをしている場面があり、YouTube 上では見えない。ぜひ一度傍聴に来ていただきたい。（議長） ・誰が答えるかというのは、理事者側の中での調整になる。議会としては、特に一般質問の場合は町長が答弁することが原則だが、専門的な部分についてはそれぞれの課長が答弁する形になる。議会のほうで指名するのではなく、執行側のほうで手を挙げたところに議長が発言の許可を出すという形になるのでご理解いただきたい。（議運委員長）	

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
（５）その他				
⑬	・町名変更について、道新と勝毎で関連記事が 26 件掲載されました。他の新聞や報道各社及びＳＮＳが清水町の町名変更について、取り扱った件数は 50 件以上と想定されます。良い意味(無料)で、町のＰＲ効果は絶大と感じております。住民投票条例は廃案になりましたが、町民が町政に対し考えるきっかけとして、一石を投じることはできたと考えます。	＜グループＡ＞ ・町名変更としては議会として辛うじて常識のある判断ができたのでは。 ・町のＰＲになったとう意見もあるが、むしろ町民の意思の分断を招くのではないかと危惧をしている。	・町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（グループＡ・Ｂ進行議員）	
⑭	・議員のなり手不足対策として幕別町では議会未来塾、芽室町では議員の学校、鹿追町では議員塾、新得町では出張議会新得とフリートークを行っている。清水町議会では、町内団体との意見交換会やまちのふれあいトークのような出前講座を実施することになり一歩前進した。来年１月に町議会議員選挙があるので、今からでも遅くないので、塾や学校の開設を検討できないか要望する。	＜グループＢ＞ ・20 代・30 代の方は関心を持っている人が少ないという印象がある。20 代から 50 代ぐらいまでの意見を聴くと実生活（子育てなど）に基づいた意見が出ると思う。実生活に基づいた意見を聴くことが大事。 ・町内会の活動、総会などの時に議員が出向いて、町内会から意見を聴くことが町内会の課題を知ることや議会の活性化につながる。 ・議員塾を開設したところで、そこに興味がいる人がいるかどうかが１つある。まだそこまで至っ	・議会として町内団体との意見交換会や出前講座を実施することになった。出前講座はまちのふれあいトークのメニューではなくて、議会独自のもの。町内団体との意見交換第１号として清水高校生と行った。次回以降は農業系の団体と日程調整を行っている。（グループＡ・Ｂ進行議員） ・議員のなり手不足対策については、新しく議員をやってみたいということに対しては、議会主催の研修会の中で取り組めればよいかと考えている。（グループＡ進行議員） ・町内会からいろいろ話や意見を聴くことは大事。議員自ら行動する必要ある。	**・議会運営委員会において今後「議会活性化」の協議に中で議論する。今回は、議会主催の議員研修会の開催を予定しており、議員だけではく、町民と一緒に考える研修会としたいこと、また、テーマの一部になり手不足について考える項目を取り入れたいと考えている。**

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
		ていないような気がする。せっかくやるのであればまずは興味を持っていただき、やってよかったというステップまでいく必要がある。子育て世代は興味・関心はあるものの、時間的な制約から参加が難しい。意見交換会などについては町民から議会へ意見交換の開催を要望するという待ちの姿勢ではなくて議会から積極的に町民へ開催したいと呼びかけてはどうか。	（グループＢ議員）	
⑮	・総務産業常任委員会の所管事務調査として行う作況調査では、農作物の生育状況だけでなく、経年による変化や他市町村との比較、収量増減の要因分析など、わが町の基幹産業の実情をしっかりとらえてほしい。 ・清水町の農業収量が低下しているという情報があった。今まで収量は高かったが、肥料費高騰による投入量削減により収量が下がったのか、どういったことなのかきちっと調査したほしい。		・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。（グループＡ・Ｂ進行議員） ・農家戸数が減っており、１戸当たりの面積の増加によるものや、収入は上がっているが、作物により単収が減っているとの話も聞く。（グループＢ議員）	
⑯	・厚生文教常任委員会の所管事務調査の中で、人手不足の要因や高齢者の尊厳が守られる環境にあるかどうか		・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見	

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
	（研修体制などを含め職員の言動や行動など)課題を洗い出してほしいと思います。		として受け止める。（グループＡ・Ｂ進行議員）	
⑰	・共同墓地を必要とする背景について教えてください。加えて、アンケート調査は７月末までに行われるとのことでしたが、議員より調査対象者は高齢者（65 歳以上）に限らず、若い世代の問題でもあるため、調査対象を拡げるべきとの意見がありましたが、アンケートに反映されていますか。（③と同様）		③と同様	
⑱	・町内会の意義について今一度洗い出してみる必要があるかと思います。 ・総会時などを捉えて、議員自らが町内会に出向き、事情を聞いてみるという取り組みをしてみてはいかがでしょうか。 （後段は⑭の関連発言と同様）	・後段は⑭の関連発言と同様	・前段は、町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（グループＡ・Ｂ進行議員）	
⑲	・町名変更に伴う住民投票条例が否決されましたが、一案件ごとに条例を検討するのではなく、清水町住民投票条例を整備しておく必要があると思いました。		・町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（グループＡ・Ｂ進行議員）	

令和８年７月２９日　R８　第１回議会モニター会議　意見交換概要

項目	意　　見	補足や他のモニター関連発言	回　　答	今　後　の　対　応
⑳	・調査費として 500 万円が投じられました。今後、投じた税金を回収する術をどのようにお考えから、各議員のご意見をお聞かせください。		・町側への提案内容である。今後の議員活動の参考とする。（グループＡ・Ｂ進行議員）	
㉑	議会モニターでの発言や議員が答弁したことの答弁の議事録を、一般町民にも分かりやすく伝えてほしい		・議事録や結果は後日、ＨＰで掲載している。（グループＡ進行議員）	
㉒	・その他の項目（５）を２つのグループに分けるという理由は何なのか。事前にモニター側に投げかけなりもなくて、これを一方的にやるというのは、どうなのか。ほかのグループで出た意見について、全然関与できないというのはいかがなものかなというふうに思います。 ・町において町民を募っての委員会制度があるが、その委員同士の意見の場がこの町は少ないと思う。だから、委員同士が意見交換するという場を保障していただきたいと思う。また、他町では議会モニター同士の意見の中で、次の議員になる人を育ててきているという意義もあると思うので、他町の先進事例を真似てもよいのではないか。		・実際には町側に対する要望も含まれている中で、議会の運営上どうしたらよいかとか、そういったものではないというものを、その他という形の中で皆さんに出していただいている。いろいろご意見があると思うが、議員も全員出席対象とした中で、より多くの皆さんの意見をいただき、ひざ詰めでお話をしていただければと思う。また、モニター同士の直接の議論の機会としたい。別の班で行った議論は、記録をとってあとで報告したい。（議運委員長） ・今日は、後半、二部制、後半２つのグループで行ったが、実際やってみて、意見を出しているモニターがそこにいなくて意見を聞けなかったりしたので、次回は検討したい（閉会挨拶時：副議長）	**・議会運営委員会において、今回の議会モニター会議で出た意見参考に、次回の議会モニター会議に向けて検討する。**